

# 2023年度の助成金の改正点と活用手法の要点詳解



2023年度の助成金は、雇調金はじめ雇用関係助成金のコロナ特例が終わる以外は、生産性要件の大ナタはあるものの、全体としておとなしい改正です。これまでの一連の助成金として「人への投資」の助成金、「働き方改革」の助成金で、新設され伸びるコースもあります。ポスト雇調金は産業雇用安定助成金で、新設もあります。果たして提案すべきなのか？

雇調金特例が終わるとともに「手軽な助成金」の時代は終わり、助成金疲れと、世の中の変化の激しさから、助成金業務のプロジェクト化、つまり腰を据えて取り掛かる人事労務の商品としての助成金の提案が求められています。

そのヒントは「人への投資」政策です。昨年に引き続き、当局は日本企業の競争力を取り戻すために、採用⇒正社員化⇒教育訓練⇒賃上げ⇒労働移動という成長の源になるための人材の流れを造る企業への分配を、助成金によって行おうとしています。雇調金特例の終わりは、新しい助成金提案手法へのファンファーレです。その扉を開くのは社労士です。

そこで今回の特別研修会では、改正情報全般をお伝えして現状の全体像を把握すると共に、助成金に付いてくるコンサルティングを主にお伝えします。そんなに難しいものではなく、先生方のお持ちのコンサルティング商品もくっ付けられるかもしれませんし、新しい組み合わせも考えられるかもしれません。助成金をやらなくても社労士事務所として会社に提案できる人事労務の「商品」を作ることができるような内容です。今回は細かい要件などもさることながら「会社をこうしましょう」という手続きの一段上の提案を行うことを目標にお伝えします。

本年度使える助成金の申請時の留意点をしっかりとマスターしておきたい先生や、最新の助成金をセットにした業務提案を進めていこうとお考えの先生は必聴の研修会となっております。是非お申し込みください！  
(深石 圭介)

## 主な講義項目

1. はじめに : どのような助成金が新設され、廃止、改正され、残ったか？一覧としてお示しします。
2. “人への投資”の助成金 : 中心になるのは「事業内計画」一部分でもいい！どう提案するか？実務の注意点！  
(・トライアル雇用助成金 ・人材開発支援助成金 ・キャリアアップ助成金 ・産業雇用安定助成金)
3. “働き方改革”の助成金 : まだまだ中心にできる。迫る2024年問題。どう提案するか？実務の注意点！  
(・働き方改革推進支援助成金 ・両立支援等助成金 ・業務改善助成金 ・65歳超雇用推進助成金)
4. その他コンサルティング！: 切り口を変えて、話題の分野の助成金の提案手法。  
(・障害者の2024年問題 ・建設の助成金どこへ行く ・変わる介護業界への提案 ・IT会社は助成金提案の宝庫！)
5. まとめ : 実務と営業・業務展開をどうするか？電子化の進展と経産省補助金との兼ね合い

時間 約3時間（5月9日収録予定）

発行予定日 5月30日（火）

講師 労務管理事務所 新労社 代表 深石 圭介 氏

昭和43年生まれ。中小企業福祉事業団幹事。会計事務所等勤務を経て現在に至る。平成16年独立後、助成金を切り口に顧問サービスの導入で実績をあげる。各種団体・業界組合等においてセミナー実績多数。日本法令DVD「令和5年度早わかり雇用関係助成金」、産労総合研究所「労務事情」、その他数誌に関連記事を執筆。  
<著書>「9訂版 雇用関係助成金 申請・手続マニュアル」（日本法令）等。

費用 DVD購入費用：常任幹事社労士 無料自動送付 ※幹事社労士高度化事業のお申し込みの先生  
幹事社労士 8,800円（税・送料込）

※申込受付後追って振込要領をご連絡します。（振込手数料はご負担ください。）  
レジュメ・資料はCDで同梱となります。

## DVD<No.465>購入申込書

以下をご記入の上、メールまたはFAXにてお申込みください。  
(◆メール：info@chukidan-jp.com ◆FAX：03-5806-0297)

氏名	(幹事番号 )	事務所名	
所在地			
TEL	FAX		
E-mail			

※今後、本案内を希望しない場合は恐れ入りますが  にチェックを入れて「03-5806-0297」まで返信してください。➡【  送信を希望しない 】

※ご記入いただきました個人情報、当研修会の運営やDVDの販売、アフターフォローのために使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

【お問い合わせ先】中小企業福祉事業団 事業部 Tel：03-5806-0298 Mail：info@chukidan-jp.com ※中企団FB運営中!

